

建設委員会記録

[第2日目]

1 日 時 令和2年3月18日（水曜日）

開 会	午前10時15分
休 憩	午前10時19分
再 開	午前10時42分
休 憩	午前10時54分
再 開	午後 1時51分
休 憩	午後 2時10分
再 開	午後 3時26分
閉 会	午後 4時27分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 8人

委員長	押 田 大 祐
副委員長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	小 西 直 樹
//	村 上 和 久

委員 村家 博
// 五本 幸正

4 欠席委員 1人

委員 堀江 かず代

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	藤井 勉
警防課長	原野 理
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（総務企画・調整担当）	井原 毅
総務課主幹（人事担当）	嘉戸 智人
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	庄谷 秀樹
警防課主幹（防災・技術指導担当）	松井 孝博
警防課主幹（救急・技術指導担当）	清水 繁
通信指令課主幹（通信・次期消防総合指令情報システム更新整備担当）	新夕 佳

【上下水道局】

局長	黒田 和幸
局次長	伊東 繁
局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	田辺 茂樹
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	高波 宏明

【活力都市創造部】

部長	前田 一士
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	中村 雅也
参事（建築指導担当）	栗島 正憲
参事（都市計画課長）	狩野 雅人
活力都市推進課長	金山 英樹
交通政策課長	村井 真哉
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	守山 裕一
居住対策課長	高森 隆
活力都市推進課主幹（調整担当）	桜井 光王

【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	舟田 安浩
部次長（技術担当）	山元 政彦
土木事務所長	高松 信太郎
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 寛
参事（河川課長）	酒井 正道
参事（橋りょう保全対策課長）	深山 隆
参事（土木事務所建設課長）	渡辺 政司
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	高柳 誠
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	野上 一成
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	牧石 真理
議事調査課主任	平瀬 航

7 会議の概要

委員長 ただいまから、建設委員会を開きます。
堀江委員から、都合により欠席するとの連絡
がありましたので、御報告いたします。
これより、消防局所管分に入ります。
本委員会に付託された案件及び議決不要の報
告案件がありませんので、消防局所管分で何
か質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いた
します。

午前10時19分 休憩

~~~~~

午前10時42分 再開

委員長 これより、建設委員会上下水道局所管分の議  
案の審査を行います。  
議案第49号 富山市水道事業、工業用水道  
事業及び公共下水道事業の設置等に関する条  
例の一部を改正する条例制定の件  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局次長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第49号の討論に入ります。  
討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第49号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終

いたします。

次に、

契約金額 1 億 5, 000 万円以上の工事請負  
契約について、  
当局の説明を求めます。

契約出納課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま  
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、上下水道局所管分で、議案及びただい  
まの報告以外に何か質問はありませんか。

小西委員 浜黒崎浄化センターで下水処理場の排熱を利  
用した発電装置が昨年から稼働していると思  
うのですが、その成果というか、順調にいっ  
ているのでしょうか。

下水道課長 今のところ特に大きなトラブルもなく、計画  
どおり、予定どおり発電等を行っております。

上下水道局長 小西委員、申し訳ありませんが、排熱ではな

くて消化ガスを使った発電施設でございます。

(「すみません」と発言する者あり)

村家委員 今年度は、記録的な暖冬によって水需要の減少が予想されると思っております。

水道事業の今年度の収支にどのような影響があったのか、お伺いいたします。

経営企画課長 ただいま御指摘のとおり、冬期間の料金収入は、この暖冬の影響で、いわゆる融雪に使われる水の使用が少ないという状況になっております。

昨年度と比較して、1月、2月で大体1.6%減少しております。これ以外にも、昨年4月の料金収入は、その前の冬期の寒波の影響により一時的に多かったこと、また、昨年度に比べ今年度は、4月から9月に晴れの日が少なく、35%近く減っています。晴れの日が少ないと、やはり水は使用されないわけなのです。

加えまして、今年度は30度以上になる真夏日も大幅に減少して、前年度から3割減少したということで、料金収入はトリプルパンチを受けたような形でありまして、年間を通じた料金収入は昨年度に比べて減少傾向にござ

います。

このことから、予算比では大体四千四、五百万円ぐらい、恐らく下回ってくるのではないかというふうに考えておりますけれども、一方では、費用面で減価償却費や企業債の支払い利息の減少もございますし、支出の執行率というものもございますして、必ずしも100%執行するわけではございませんので、そういうことを差引きいたしますと、今3月定例会の本会議で上下水道局長が答弁いたしましたとおり、例年並みの6億円程度の黒字は確保できるというふうに考えております。

ただ、昨年よりは若干一何千万円か一利益は下がってくるのではないかというふうに考えております。

村上委員 単純に疑問に思ったのですが、暖冬で融雪に使う水が少なくなるのでしょうか。水道水で融雪するということなのですか。

経営企画課長 普通、融雪は地下水の道路消雪などをお考えだと思っておりますが、コンビニエンスストアですとかカーディーラーとか、店舗をいろいろ見ていますと、上水道から引っ張ってきて、長いビニールの青いもの、あれでだーっと水を出しているのですね。ああいう利用が大きい

く減っています。やはり雪が少ないと水の利用が大きく減るということを、例年繰り返しております。

小西委員 上水道の老朽化について、事前の点検などをやっておられるのですけれども、それによる破損とか出水事故の推移はどのようになっているのでしょうか。

委員長 もう一度お願いします。

小西委員 上水道の老朽化に伴う事前の調査も、超音波などを使ってやっておられますけれども、思わぬところで破損や出水などの事故が起きているところもあると思うのです。その点について、今年度は昨年度に比べてどうだったのか、その辺はわかりますでしょうか。

委員長 上水道ですよね。

（「上水道です」と発言する者あり）

上下水道局次長  
（技術担当） 今年については、まだ集計途中です。前回もお話しさせていただきましたように、例年、漏水の調査なり維持管理を含めて、配水管本管を修繕している箇所については、平成25

年ぐらいには160件程度だったものが、最近では100件程度にまで落ちてきている状況でございます。

今後につきましても、同じような横ばいの形になっていくと思いますが、同じように、適正な維持管理一音ですとか、そういう調査をしながら維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長           ほかに何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時54分   休憩

~~~~~

午後 1時51分 再開

委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、建設委員会活力都市創造部所管分

の議案の審査を行います。

議案第46号 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第47号 富山市市街化調整区域における開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第48号 富山市まちなか賑わい広場等条例の一部を改正する条例制定の件、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

建築指導課長 〔議案第46号について、
議案第47号について、
議案説明資料により説明〕

中心市街地
活性化推進課長 〔議案第48号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第46号から議案第48号ま

で、以上3件を一括して討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第46号から議案第48号まで、以上3件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討調査について、
公共交通沿線居住推進地区の見直しについて、
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

活力都市推進課長

〔都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討調査について、

委員会資料により説明]

都市計画課長 〔公共交通沿線居住推進地区の見直しについて、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はございませんか。

岡部委員 本年2月22日で富山ライトレール株式会社が富山地方鉄道に吸収合併されました。
富山ライトレール株式会社へ市から出向されておられる方は、今は富山地方鉄道に行っておられると思うのですけれども、4月以降はどのような取扱いになるのですか。

活力都市創造部長 もともと富山ライトレール株式会社—これは株式会社でございますが、そこに一旦富山市を退職して、退職派遣という形態で職員が行

っておりました。今ほど御指摘にございましたように、2月22日に富山ライトレールが富山地方鉄道に吸収合併されて、富山ライトレール株式会社そのものが消滅したことによって、形式上は職員は一旦富山市に戻ったわけでございますけれども、3日後、3月21日の路面電車の南北接続ということの前に、富山地方鉄道株式会社が富山ライトレール株式会社に派遣されていた方々を今年度いっぱい、引き続き富山地方鉄道株式会社に派遣していただきたいと一もちろん給与等については、富山地方鉄道株式会社が全額負担することになりますが一そのような要請がございましたものですから、本人の同意を得て、今年の3月いっぱいまで富山地方鉄道株式会社に派遣するという事で派遣協定を結んでおりますので、とりあえず今年度いっぱいというふうに考えております。

岡部委員 先の人事の話になるのですが、4月以降の退職派遣ということは考えられるのでしょうか。

活力都市創造部長 人事に関する事でございますので、今、明確にお話しすることができませんし、私は人事権を持っておりませんので、そのようなこととお話しする立場でもございませんが、今

のところ富山地方鉄道株式会社からはそのような要請などは聞いておりませんので……。要はそういうことでございます。

村家委員 人口の増減についてお尋ねします。
市長の提案理由で、都心地区と公共交通居住推進地区を合わせた居住誘導区域内では人口増となっているという発言があったと思うのですね。
その他の地区については、人口はどのようになっていますか。

活力都市推進課長 富山市の全体の人口が減少しておりますので、公共交通が便利な地区以外の人口は減少しております。

村家委員 どの地区での減少が多いとありますか。

活力都市推進課長 都市計画区分でいいますと、市街化調整区域及び用途指定のない地域では人口が減少しておりますし、市街化区域におきましても、高齢化が進んでいる地域では人口が減少しております。

村家委員 地区名とかそういうものは分かりますか。

活力都市推進課長 市街化区域で人口が特に減少しているエリアは、岩瀬地区からライトレール沿線、その辺りは高齢化のポイントが高いので減少しております。

村家委員 富山市として対策を講じているのか、また、何かそういう予定があるかどうか伺います。

活力都市推進課長 人口減少につきましては、高齢化が進み、市全体での人口が減少するということが避けられない中、その減少速度をマイルドにするためにコンパクトなまちづくりということで、持続可能なまちづくりに取り組んでいるところでございます。

近年は、市外からの転入者が転出者を上回る、転入超過で推移をしておりますので、人口減少にも一定の効果が見られているということ、また、他部局の所管になりますが、人口減少対策としては、出生率の上昇に向けた子育て支援も重要な対策であると考えております。

また、活力都市創造部におきましては、公共交通が便利な地域以外の地域において、子育て世代の方がUターンされることを支援するために、ふるさと回帰リフォーム等補助事業を創設しております。

村家委員 いろいろな施策でまたしっかり努力してください。

委員長 そのほか、質問はございますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。

午後 2時10分 休憩

~~~~~

午後 3時26分 再開

委員長 これより、建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第54号 市道路線の認定及び廃止の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第54号の討論に入ります。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            討論なしと認めます。  
これより、議案第54号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、  
富山市新洪水ハザードマップについて、  
月岡団地建替基本計画の見直し（案）について、  
訴えの提起の結果について、  
以上3件を一括して、順次、当局の報告を求

めます。

河川課長       〔富山市新洪水ハザードマップについて、  
委員会資料により説明〕

市営住宅課長   〔月岡団地建替基本計画の見直し（案）につ  
いて、  
訴えの提起の結果について、  
委員会資料により説明〕

委員長         ただいまの説明について、何か質問はござい  
ませんか。

村上委員       誠に単純な質問で申し訳ないのですが、冊子  
抜粋の中、避難準備・高齢者等避難開始（富  
山市が発令）と書いてあるところで、発令さ  
れるときにはもう避難場所は開いているとい  
うふうに理解していいのでしょうか。

河川課長       そうです。

村上委員       準備が整ってから発令をするということだ  
と思います。  
そうすると、委員会資料5ページの指定緊急  
避難場所、開設されない避難場所もあります  
ということは、そこには発令はされないとい

うことですね。開設されていないのだから、避難してくださいということはないということですね。

河川課長 避難場所につきましては、例えばあなたはどここの避難場所に行ってくださいというひもづけは、基本的にはしてはいません。ですから、例えばエリアメールなどで、どここの方は避難してくださいという情報を出しますので、そのときに併せて、当然、近隣の避難場所を開設していくということになっていくのですけれども……。

村上委員 それで、例えば消防分団が御近所に、高齢者の方は避難してくださいと広報するときに、消防分団への連絡は、もう避難所を開設しましたから広報してくださいよというようなことも、きちんとルールづくりがされているというふうに理解していいのですね。

防災対策課長 基本的にメールでお知らせをしておりますので、そういった関係の方にも伝わるはずですよ。先ほどの避難場所につきましては、市の職員が開設に行くわけですが、この準備情報を出す前に、可能性が出てきた段階で防災対策課のほうから準備に行ってくれというふうに伝

えておりますので、そういう状況であれば完全に開いているということで理解していただいていたと思います。

竹田委員

月岡団地建替基本計画の見直しについて、私はこの話は寝耳に水でございまして、容認できないという立場から幾つか質問いたしたいと思います。

できるだけ正確に答弁を聞きたいものですから、答弁者におかれましては、少し大きな声できちっとお話ししていただきたく、委員長からもそのことをよろしくお願いいたします。まず、見直し理由が今ひとつ、今の説明なり、委員会資料の文面からはよく分からないのですね。見直し理由ということについて、説明していただけますか。

委員長

答弁については、大きな声でお願いします。

市営住宅課長

見直しの理由につきましては、目的にも記載してございますが、この月岡団地建替基本計画は平成22年度に策定されておりました、整備完了が令和12年度と長期にわたる計画でございます。ちょうど今、策定から10年経過し、その当時考えていなかった人口減少や高齢化等、社会情勢が変化していることな

どから見直しをするということが理由でございます。

竹田委員

2つ挙げられましたね。人口減少は、これは日本中が人口減少ですよ。そして高齢化ですか。もちろん、これも日本全国のことです。高齢化につきましては、高齢化に伴ってかえって新たな公営住宅に対するニーズが多様化して、かつ、増えているというようにも言えますし、公営住宅の重要性というのは、人口減少と高齢化とは真逆のような関係、対立軸のような関係ではないと思うのです。見直しの理由が書いていないものですから、何か分かりにくいのですね。

団地を取り巻く状況について言うと、①、②、③と書いてあるのですね。

1番目はどういう意味がよく分からないのですが、バスによる公共交通、当該団地を含むエリアでは、バス—もちろん上滝線がありますから、利便性が高いことから非常に人気があるのは事実です。ほぼ満室状態だということですが、居住について緩やかに推進しているというのは、これはどのような理解をすればよろしいのでしょうか。

市営住宅課長

富山市では御承知のとおり、団子と串のまち

づくりという政策があると思うのですが、その中で月岡団地を含む月見町というエリアは、一定程度、いわゆる利便性がそれなりにあるところという判断をしております。

そこで、いわゆる郊外であっても緩やかな、多様な住まい方を選択できる地域にこの地域はなっています、ということであります。

だから、決して月岡地区で開発とかそういうことができるできないという話ではなくて、市としてはこういった住まい方、居住の仕方も1つの選択としてあり得ますということを示しているものでございます。

竹田委員

そういう意味では、地域としては緩やかというのは妥当な評価、有望な地域だということを確認された、こういう理解でいいですね。それから、2番目、人口減少と書いてあるのですが、それは置いておいて一先ほどちらっと言いましたので。

入居戸数の推移、これは年々減少しています。入居戸数がだんだん減ってきているということに、どのような原因を考えておられますか。

市営住宅課長

入居率がだんだんと下がってきているということはあるのですが、それにはいろいろな原因があるのではないかというふうに推測して

おります。

1つは、言ってみたら、例えば利便性と言われるものです。昔は団地のそばに商店があったり銭湯があったりしたのですが、そういったものがなくなって行って、少し利便性が下がったような団地については入居率が下がっているという状況があります。

そういうことなどが重なって、全体の入居率が下がってきているのではないかと推測しております。

竹田委員

これは私の考え方ですが、入居戸数なり入居率が下がってきているのは、1つに、やはり既存の市営住宅が老朽化している、それが最大の原因だと思うのですね。その次に交通の利便性、そういうこともありましょう。

でも、古くなってきているものを何ら手を加えずに—これでは市内全体で来年また下がりますよ。御存じのように、市営住宅の中には、例えば城村団地のように政策空き家にしているところもあるわけです。もう、これは入居しては駄目だと、これ以上受け付けていないというところもあるわけなのです。

そういうのを一緒にして、だんだん利用者が少なくなってきたから、月岡団地を造ってもあまりはやらないのではないかと。今ま

では全部入っているわけです。

だから、何となく分析、見直しの背景として取り上げられていることが、必ずしも妥当な見方ではないということをもっと申し上げたいと思うのです。

次に、住宅、住まいについてアンケートを取っていらっしゃいます。私の意見では、アンケートというのは例えば意識調査だとか、そういう面では有効だと思うのですけれども、こんな住宅ができて、あなたは入りますかというのは、普通は、差し迫った理由がないとなかなかイエスとは言わないですよ。特に高齢者の方がたくさん入居していて、ずっとそのまま住みたいのだと一何も問題意識がなければ。それはあまりふさわしいとは思わないのです。このことについては、別に答弁は求めません。

住宅政策がどうか、これに全てがかかっているのですよね。これからまさに高齢化時代を迎えて、独り暮らしの高齢者も多くなる、あるいは人口減少時代も迎えて、富山市の住宅政策はどうしていくのだと、それに全て尽きるのですね。住宅政策の色は、少なくとも、この文面では全然出てこないのです。

それともう一つ、これはお答えいただきます。近隣の辰尾団地、城村団地、これが相当老朽

化しています。両団地とも耐用年数が過ぎて、台風が来たら屋根瓦は飛ぶ、辰尾団地のほうではやはりトタン屋根が飛ぶとか、こういうことになっています。それよりも何よりも、古い住宅団地ですから、下水道が完備してなくてくみ取り式トイレなのですね。

こんなことをいつまでそのままにしておくのか。非常に重要な問題だと思うのですね。これは政策誘導してでも一我田引水になるかもしれないけれども、月岡団地が、南部地域の住宅のセーフティーネットだとうたわれてきたわけですから。

少し長くなりますが、整備戸数が約400戸から約220戸になって、180戸減るわけです。しかしながら、今、辰尾団地と城村団地に住んでいらっしゃる方は221世帯いるわけです。全世帯移ってもらっても足りないぐらいなのですよ。

だから、そういうことを考えただけでも、算数的にも何でこんな一失礼な言い方をするかもしれないけれども、近視眼的に一アンケートを取って、いろいろお考えがあらうかと思いますが、私の意見に対して答弁を求めます。

市営住宅課長 今ほど委員がおっしゃいましたが、辰尾と城

村の団地の皆さんに対して、先ほども言いましたように、昨年10月にアンケート調査をいたしました。それは月岡団地の建て替え住宅への住替えに関する意向調査であります。そのアンケート調査を実施しましたところ、入居者236世帯のうち146世帯から一回答率は61.9%でありますが一回答がありまして、そのうち月岡団地の建て替え住宅に住替えを希望された世帯は19世帯でございます。

そのほかに、回答されなかった世帯もあるものですから、見直し案を作成するに当たりましては、その世帯の分も考慮いたしまして、住替え世帯を24戸としたところであります。アンケートの中には、住替えを希望されない理由を書いております方もいらっしゃいまして、その方々の意見を見ますと、「住替えによって家賃が高くなる」「高齢のため引っ越しが重荷になる」。あとは、「ずっとここに住み続けたい」などとありました。このような方々に対して、住替えを市のほうが強制的にすることはできないのは御理解いただけるかと思えます。

また、計画の見直しに際しまして、当該団地からの住替え世帯を24戸としておりますことについては妥当であると考えております。

竹田委員

今、その両団地だけに絞って言いますと、耐用年数が過ぎて危険な住宅になっているのですよね。これは皆さん、認めるところだと思います。

そうすると、建て替えの時期が来ているということなのです。しかしながら、御存じのように、月岡団地だけが唯一の建て替え対象の住宅団地になっているということですから、そこに移住してもらおう—皆さんにアンケート調査をしたら、それは、先ほど言ったとおりですよ。そういうことではないのです。本来はそこを建て替えてこちらに移住して—政策誘導ですよ。そういうことは、どれだけでも話合いによって、あるいは、本当に移住したくない人はまだ存続エリアなり何らかの方法を考えるにしても、いずれにしても、富山市が大家なわけですから。

少し長くなります。

僕は何回も辰尾団地に行っているのですが、そうしたら、はっきり言って、特にトイレのことについては非常に不満が多い。

委員長

竹田委員、気持ちは分かりますけれども、報告について質問をする場でございますので…  
…。

竹田委員 今からします。  
したがって、地元では活用策まで議論しています。まだ解体もしていないのですが。  
逆に聞きますが、辰尾団地と城村団地につきましては、いつまでにどうしようとされていますか。

市営住宅課長 まず、城村団地なのですが、御承知のとおり、平成25年から、募集は停止している状況であります。  
辰尾団地については、今のところは募集停止の計画はございませんが、そのどちらの団地につきましても、入居者がおられる間は市営住宅の担当課としましては、用途廃止はできない状況にあると考えております。  
さらには、借地借家法という法律がございますして、その法律により強制的な明渡し請求というのはできない状況でございます。  
城村団地につきましては特に、時間をかけて月岡団地やほかの市営住宅への住替えのあっせんを、引き続き継続して行ってまいりたいと考えております。

竹田委員 正直に言って、住んでおられる方がいる限りは最後までできないというのは、そんなことではないと僕は思うのです。ある程度老朽化

して危ない、それから周囲に与える景観への影響とか、通ってみたら分かりますよ。

だから、それはちょっとそのままにしておくというか、当たらず障らずにしておくというか、それは何か考えが違うのではないのでしょうか。そのことについて質問します。

建設部次長 竹田委員からは、住宅が古くなって大変危ないというお話も頂きました。実は私どもも、確かにそういう考えもあるのではないかということで一応調べたのですが、あそこは木造なのです。ですから、コンクリート構造物と違って、耐震がどうだとかこうだとかという話ではなくて、正直に申しまして、実際にもつのです。明日はたっと倒れるとか、そういうことがないものですから、一概にこの住宅が危険だということが言い切れず、住んでおられる方、それで出たくないと言われる方には、さっき課長が言いましたけれども、強制的には出ていってくれと言えない。

そうなると、例えば少し屋根が壊れたとか何とかといたら、やはり修繕しなければいけない。結局そういった繰り返しになってしまって、気持ちとしては竹田委員が言われるようにシフトしていただくことが一番いいことなのですが、やはり御本人、住んでおられる

皆さんの考えもあるものですから、そこはなかなかうまくスムーズにいかないというのが、私どもの何ともしがたいところであるということも少し御理解いただきたいなと思います。

竹田委員

私が一番心配するのは、何となく公権力が及ばないからと、ずるずると基本的な人権ではないけれども、住む場合の要素で、最低限のものさえも満たされないのに、何となくずるずるといっている、このことが非常にまずいことだと思っています。やはり生活権、そういう意味での命令はできないにしても、政策誘導して、親切に指導して理由を挙げたら、どれだけでも分かりますよ。理解してもらえないというのは一それは一部は残るかもしれませんが、そのことについてもう1回お聞きします。

建設部次長

実は今回に始まったことではなく、もう何年もかけて、市営住宅課でそういうアクションをかけているのも事実なのです。

ただ、やはり御年配の方とか、そういう方はなかなか御理解いただけない。

政策誘導というお話もありましたけれども、確かにそういう方法もあると思いますが、最終的には住んでおられる方に理解してもらわ

なければなかなか移ってもらえない。

そういうこともありますので、現時点では、全く何もしないということではないのです。市営住宅課としても、なるべく住み替えてほしいというようなアクションは今後も続けていきます。その中であまり強制的なことをやって一行政の不作為にとられるような形になるとまずいので、そこは地道に説得して話をしていきたいと思っています。そこは御理解いただきたいなというふうに思います。

それと、御質問にはなかったのですが、課長が言いましたように、長い期間の計画で、10年という節目が来ておりますので、どうしてもこれは1回見直さないと、私ども当局側としても、逆に他の議員さんから「あれ、どうなっとるがか」というような御意見も出る可能性もあります。10年の節目にどうしても計画を見直したいということで、今年度、見直しの業務委託の予算を頂いて、この分析を進めていったということもございますので、その辺も御理解いただきながら……。

ただ、先ほど市営住宅課長も言いましたように、この件で今度地元に入ります。現時点で、これでもう絶対いくのだというふうに捉えられたと思いますけれども、とりあえずこの後は地元きちっと丁寧に説明した上で、御理

解いただいた上でこの計画を進めていきたい  
なと思っておりますので、そこもひとつ御理  
解いただきたいなというふうに思います。

竹田委員

私も途中で見直しをするということは、かね  
てから聞いています。しかしながら、こんな  
ドラスチックな見直しになるとは想像してい  
なかったものですから、内心大変ショックな  
のですね。それ以外に、やはり今、辰尾団地  
と城村団地を中心にお話しししましたけれど  
も、高齢化を迎えて、まさに住宅のニーズは  
非常に多様化している、ものすごく変わって  
います。このことについてお考えを求めます。  
ニーズについて御意見を求めます。

市営住宅課長

公営住宅、市営住宅は、あくまでも住宅に困  
窮しておられる方に対して市が提供するもの  
だと考えております。

ですので、現に今困っておられる方はどうい  
う方なのかというニーズ把握をしていきなが  
ら、適正な規模の住宅管理をしていくという  
ことが、今求められていることではないかと  
思っております。

竹田委員

私はこの3月定例会でも質問しましたけれど  
も、いわゆる地域包括ケアシステムの第一歩

は住まいの確保であるということで、シルバーハウジングだとか、あるいはシェアハウスの話もいたしました。

それから、今皆さんにお考えいただきたいと思うのは、それ以外にも、今住宅のニーズというのは非常に変わってきていると思うのですね。

一例を挙げます。どういうことかということ、富山市の街の真ん中に何であんなマンションが増えていったのかと。それでマンションを活用していらっしゃる購入者は誰かということ、田舎のお父さんと息子さんがシェアして、どちらかの名義で購入しているような、そういうケース、持ち家にこだわらない、しかしながらマンションを買うと資金が固定されるから、では公営住宅に住もうではないかというような人も出てきている。あるいは、今人数は少ないけれども、特定技能者あるいは技能実習生、こういう方も日本の国、あるいは富山県にはもっともっと入ってこなければいけない—入ってこないとバランスが取れないということですから—そういうニーズなど、いろいろと出てくるのではないかと思います。もう2つほど質問します。

実は、保育所の建て替え用地は、住宅団地に準じて、空いたところで建てようということ

になっていたのですが—もちろん保育所は建設部の所管ではないにしても、市営住宅課とこども家庭部との関係で、このように計画を見直すと、保育所の用地確保についてはどのような影響があるのですか。

建設部次長　こども家庭部からは月岡保育所の建て替えというお話は頂いているのですが、現時点で月岡団地の、今見直しをかける—委員会資料9ページの点線区間のエリアですね—そこで建て替える云々というお話は、聞いてはおりません。

竹田委員　この用地で建て替えるとは聞いていないのですか。

建設部次長　月岡団地の中で建て替えるという正式なお話は頂いていません。

竹田委員　ちょっと申し上げます。  
月岡校下では、平成24年より今日まで継続して保育所の建て替えを要望しており、当初は予定用地が明確ではありませんでした。平成28年の当局からの回答—これはずっと要望しているものですから—月岡団地内への移転事業を検討するとされましたが、現在まで進

抄を見ておりませんということなのですね。だから、7街区以降が余剰地になるのであれば用地の確保が確定しやすいと、こういうことで、それはこども家庭部主導だと思いますが、市からの回答書も頂いているのです。こども家庭部に言わせると、市営住宅の、どこが回ってくるか分からないからみたいなことになって、我々としたら、どうすればいいのかということになるのです。それについてはいかがですか。

建設部次長 今の委員の言葉の中では、月岡団地内ということでもありますので、最近、公園の中に保育所を設置するみたいな話もよくあります。真ん中に公園がありますので、そこも1つの候補地かなと思います。今はどちらかといえば、計画を見直した後の余剰地にみたいな話になっているのですが……。

竹田委員 いや、今の公園でもいいですよ。

建設部次長 ですので、その余剰地でとか公園でとかという、そういう正式な話をこども家庭部から頂いていないということでもあります。

竹田委員 ぜひ両部で協議していただいて、何にしても

これも急ぎでございますので、お願いいたします。

まだ質問を長々と、山ほどしたいのですが、時間も限りがありますので。

ただ、皆さんにも、今ほど話したついでですので、月岡団地について少しお話ししますと、御存じの方は御存じ……

（「趣旨が違う」と発言する者あり）

委員長 今回の質問とはまた違うことになりますので。

五本委員 今は当局から報告を頂いているわけでありますので、竹田委員の地元の要望等は趣旨が全く違います。今はここで切って、整理をして、そして竹田委員と地元で話をすると、こういう形を取っていかないと、趣旨が全く違います。

委員長 今、五本委員も言われましたように、私も止めようとしたのですけれども、内容が少し……。月岡団地の話をここで議論しても、報告に対する質問にはならないものですから、一旦ここで竹田委員の発言を終了させていただきます。

竹田委員

最後に一言だけ。

私は月岡団地のことを中心に、市の住宅政策で言っているのです。そのことを誤解しないでいただきたい。これは今回のメッセージでもあります。

市の住宅政策を考えると、月岡団地というのは唯一のセーフティーネットだと言っているのですから非常に有効であり、何とか……。何も月岡の団地だけどうこうしようということではなくて、本当は市の住宅政策は何ですかということも聞きたかったのです。あえて聞きませんがねども。

以上です。

委員長

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

次に、建設部所管分で議案及びただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

小西委員

今回の新型コロナウイルス感染症に関連して、生産活動などが遅れたりしている企業とか、そういうところで、市のやっている事業で資材の納入などの遅れがあり工事などが遅れて

いるという状況はあるのでしょうか。

建設部次長 工事の遅れ等についてはお聞きはしていませんが、業務委託の中で、こういった状況でなかなか資料が届かないとか、相手方にお会いできないとか、そういった事象があって、工期が延びるなどしている業務委託は確かにあります。  
ただ、工事については、今のところお聞きしておりません。

小西委員 もう1点、防災対策として、防災対策用のマスクなどというのは持っておられるのでしょうか。

防災対策課長 いつそやの新聞の朝刊にも出ておりましたが、新聞上では非公表という形になっていましたが、富山市防災対策課の備蓄品として、一般市民の方に配布するマスクは備えてはおりません。

村家委員 自民党会派からの代表質問をした際に、組織改正について、西田企画管理部長から答弁があったのですが、今年の4月から橋りょう保全対策課を道路構造保全対策課に名称変更するというところでございます。

業務の再配分と組織体制の強化を図るということでございますが、これに至る背景とか、それから道路構造保全対策課の業務内容、あるいはこうした組織体制の強化によって期待することについて所見があればお聞かせいただきたいと思います。

建設部次長　まず、背景についてでありますけれども、本市の道路構造物としては、代表的なものとしては橋梁、トンネル、それからシェッドといひまして、国道41号などを山沿いに走っておりますと、屋根みたいなものがあります。そういったものがあります。橋梁に限らず、今後もそういうものの老朽化が進展して、適正な管理、そして機能の維持が求められているところであります。中でも、橋梁については前からよく言っておりますが、2,200橋と大変数が多くございまして、これまでも植野建設技術統括監に指導を頂きながら老朽化対策を進めてまいりました。一方で、橋梁以外にも、今ほど申しましたようなトンネル等がございますので、そちらのほうの老朽化対策も進めたいということでもあります。それともう一つは、新設の橋梁であります。

私どもでは、道路整備課や河川港湾課で、道路の整備、そして河川の改修などで橋梁の新設などをやってまいりました。

その中で、道路整備課で架けた大島橋という橋梁がございますが、皆さん御存じのように、富山港線で耐震性能が不足した設計をしていたというような事案が発生しております。

確かにコンサルタントへ委託をしてございますが、一方で私ども発注者側も、そういった技術的な知識を持っていれば、指摘をして、もしかしたら、そういったことは回避できた可能性もあるのではないかと考えました。市の技術者においても専門的な知識や経験の蓄積、またそれを次の世代に継承していくというような老朽化対策、そして橋梁の新設整備を含めて行っていく必要がありますので、建設部のほうでは、業務の再編と組織の強化を図らせていただきたいと思いますと思ひまして、今回の組織改正に至ったということであります。

そして、業務の内容でございますが、今まで橋りょう保全対策課が取り組んでまいりました橋梁の老朽化対策としての点検や診断、それと橋梁トリアージを踏まえた修繕計画の策定なども引き続きやってまいります。

また、今ほども申し上げましたように、トンネル、シェッドなどの道路構造物の老朽化対

策の点検、計画策定、対策工事などを進めていきたい。そして、新たな道路、河川改修に伴う橋梁の新設に関しましても、設計、工事、施工管理などに取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、効果でございますが、橋梁新設、トンネル、シェッドも含めて、老朽化対策においては、これまでも橋りょう保全対策課が蓄積したコンクリートや鋼部材に関する知見やノウハウを最大限に活用しまして、効果的な老朽化対策や整備が図られるというふうに考えています。

そのことが、市民の日常生活、経済活動における安全・安心を確保して、本市の持続可能な都市経営を支える社会インフラの構築につながっていくものと考えております。

なお、村家委員からもございましたが、企画管理部長から答弁がありましたとおり、今日ここに同席しております植野建設技術統括監には、来年度から政策参与として道路構造物の老朽化対策などについて御協力いただけることになっております。植野統括監に御指導を頂きながら、建設部職員一丸となって社会インフラのマネジメントを着実に推進してまいりたいと考えておりますので、建設委員の皆様にも御理解、御協力をお願いしたいと思

います。

村家委員 よろしくお願ひします。頑張ってください。  
ありがとうございました。

竹田委員 主要事業説明の61ページ、この中に奥田団  
地管理費とあります。賃貸住宅204戸、賃  
貸店舗38店舗……

（「議案ではない」と発言する者あり）

委員長 議案のことですか。ちなみに、何の61ペー  
ジとおっしゃったのですか。

（「これは議案ではないでしょう」「説明が  
なかっただけで、主要事業説明は議案に関す  
るものです」と発言する者あり）

委員長 質問をするところが違いますので、改めて、  
議案及びただいまの報告以外に何か質問はご  
ざいませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
これで、建設委員会建設部所管分を終了いた

します。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

村上委員

この委員会ではありませんが、さきの議会で議案以外のことについて委員長報告がありました。議案については質疑が語られず、議案以外のものについての報告がありました。委員長報告の趣旨、意義を把握されて一当委員会ではそのようなことはないと思いますが一押田委員長に一任をいたします。

委員長

はい、承りました。

それでは、そのように取り計います。

これをもって、令和2年3月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和2年3月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 押田大祐

署名委員 岡部 享

署名委員 竹田 勝